

日 時	平成29年9月12日 (火) 13:30 ~ 15:30		
場 所	長崎タクシー会館 4 階会議室		
出席者	武藤智浩会長代理、小林透委員、長尾久美子委員		
	< 委員名を非公表とする場合の理由 >		
事務局	県民センター		
公開状況	傍聴	不可	結果公表 可 (一部公表を含む)
議 題	<p>( 1 ) 諮問 ( 不 ) 第17号事案の審議</p> <p>17号事案：平成29年1月31日付28人第217号で行った保有個人情報不訂正決定に対する審査請求                  実施機関：長崎県知事 ( 総務部人事課 )</p> <p>( 2 ) 諮問 ( 不 ) 第15号事案の審議</p> <p>15号事案：平成29年3月30日付28雇労第570号で行った保有個人情報不訂正決定に対する審査請求                  実施機関：長崎県知事 ( 産業労働部雇用労働政策課 )</p>		
議事概要	<p>( 1 ) 諮問 ( 不 ) 第17号事案の審議</p> <p>前回の審議概要について事務局から説明・質疑                  事案について実施機関 ( 人事課 ) から説明・質疑応答                  事案の審議                  審査結果を踏まえ、次回以降に、答申 ( 案 ) の検討を行うこととなった。</p> <p>( 2 ) 諮問 ( 不 ) 第15号事案の審議</p> <p>答申案について事務局から説明・質疑                  答申案の審議を行い、原案のとおり答申することとなった。</p> <p>【答申概要】                  長崎県知事が平成29年3月30日付けで審査請求人に対して行った保有個人情報不訂正決定は妥当である。</p>		